

令和5年度 大阪府私立専修学校専門課程 質保証・向上補助金

分野の偏りなく意欲的な取組みを幅広く支援するため、

令和3年度に補助金の見直しを行いました。

職業実践専門課程の認定を受けていない学科も対象となりますので、

専門課程を設置する専修学校においては、必ず内容をご確認ください。

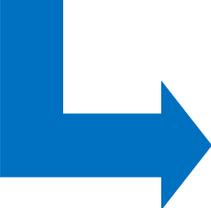
令和5年7月
大阪府教育庁私学課

本補助金の趣旨・目的

本補助金は、
大阪府内に所在する私立専修学校の専門課程において、
企業又は業界団体などとの産学連携の強化
教員資質の向上の推進 などの取り組みを支援し、

教育内容の充実・専門課程の質保証・向上を図る ものです。

令和3年度に補助金の見直しを行い、
補助要件の緩和、新しい補助メニューの追加、申請様式のリニューアルなどを行い、
補助金をより活用していただきやすくなっております。



次のページから、**補助金のリニューアル内容**について説明します。

見直しポイント①

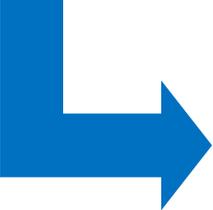
①補助要件の見直し

すべての専門課程の学科が対象となります。

※**職業実践専門課程**の認定の要件を**撤廃**しました。

※医療法人や社会福祉法人など、
設置者が学校法人以外の場合も対象となります。

また、1校あたりの補助上限額は**100万円**とします。



**専門課程を設置する専修学校においては、
本補助金をぜひご活用ください。**

見直しポイント②

②補助メニューの追加

これまでの補助メニュー

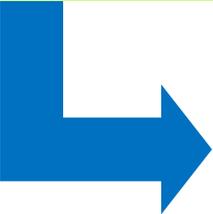
(1)産学連携による演習・実習等、(2)教員研修

に新たに2つの補助メニュー

(3)第三者評価の実施・公表

(4)生徒の修学支援に係る体制整備

を追加しました。



補助金の額は補助対象経費の1 / 2 (千円未満切り捨て)以内
補助メニューの内容については、次のページで説明します。

4つの補助メニュー

(1)産学連携による演習・実習等

【事例】

- 病院での現場実習(看護師養成校)
- 美容院でのインターン研修(美容師養成校)
- 現場の技術者を学校に招いて実施する実践演習

▶ 外部講師の謝礼や旅費、生徒旅費(設置者が負担するものに限る)などを補助

(2)教員研修

【事例】

- 教員の指導力向上のために、
(学科の分野に関連する)外部講師を学校に招いて実施する教員研修
- 業界団体が実施する、現場担当者向け研修への教員の参加

▶ 外部講師の謝礼や旅費、教員旅費(設置者が負担するものに限る)などを補助

(3) 第三者評価の実施・公表

【事例】

- 大学等の認証評価機関 等による第三者評価の受審

評価機関については、
実施要領1ページ参照

▶ 第三者評価の実施に係る評価機関への委託料、評価委員の旅費 などを補助

(4) 生徒の修学支援に係る体制整備

【事例】

- スクールカウンセラーを招いた生徒相談室の運営
- SNS等を活用した相談業務の実施
- 臨床心理士を招いた生徒向けメンタルヘルス研修

専門人材については、
実施要領1ページ参照

▶ 生徒相談室等の運営に係る委託料、専門人材への謝礼及び旅費 などを補助

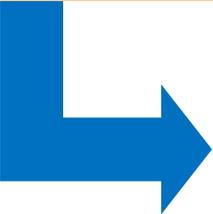
- 申請を検討される場合は、大阪府私立専修学校専門課程質保証・向上補助金交付要綱及び実施要領を必ずご確認ください。
- 「検討中の事業が補助事業に該当するか」は別紙質問票で事前にご相談ください。

見直しポイント③

③すべての申請様式をリニューアルし、簡素化しました。

重複していた入力項目を削除し、
申請様式の枚数も削減しました。

申請様式の記入例も用意しておりますので、
記入例をご覧くださいながら作成いただけます。



申請手続きが簡単になり、事務負担が減少しています。

※なお、根拠書類の省略を行うものではありませんので、
交付申請時・実績報告時の見積書・領収書等の添付は**必須**です。

見直しポイント④

④新たな取組みにチャレンジする学校を、優先的に採択します。

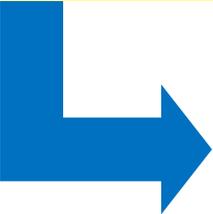
過去に本補助事業の実績のない学校 であって、

➤ 令和3年度に追加した新メニュー

(3)第三者評価の実施・公表又は

(4)生徒の修学支援に係る体制整備 に取り組む学校

から優先的に採択します。



順位付けの詳細については、次のページで説明します。

学校は、**交付申請前に補助事業実施計画書(様式A)**を提出します。

→大阪府は、以下の優先順位に基づき審査のうえ、学校ごとに内示を行います。

→予算額を上回る応募があった場合は、優先順位をもとに申請額の圧縮を行うことがあります。

令和5年度～

優先順位	交付を受けようとする学校	実施する補助事業
1	初めて申請または過去2年間に本補助事業の実績がなく <u>職業実践専門課程の認定がある学科をもつ学校</u>	—
2	<u>職業実践専門課程の認定がある学科をもつ学校</u>	(3) 第三者評価の実施・公表 又は(4) 生徒の修学支援に係る体制整備を含む場合
3		上記以外
4	初めて申請または過去2年間に本補助事業の実績がない学校	(3) 第三者評価の実施・公表 又は(4) 生徒の修学支援に係る体制整備を含む場合
5		上記以外
6	上記以外の学校	(3) 第三者評価の実施・公表 又は(4) 生徒の修学支援に係る体制整備を含む場合
7		上記以外

令和5年度 スケジュール(予定)

令和5年度当初予算額：35,000千円

時期	内容	備考
令和5年7月上旬から 令和5年8月上旬まで	補助事業実施計画書(様式A)の提出	<ul style="list-style-type: none">7月上旬に、提出方法を通知します。質問票で事前相談に対応します。
令和5年10月上旬頃	補助事業実施計画書(様式A)の審査後、 (府→学校)内示	<ul style="list-style-type: none">10月上旬を目途に、 (府→学校)内示を行います。
令和5年10月上旬から 令和5年11月上旬まで	交付申請書(様式1)等の提出	<ul style="list-style-type: none">内示を受けた学校あてに、 提出方法・提出方法を別途通知します。 ※見積書の写し等の添付必須
令和5年12月中旬頃	交付申請書(様式1)の審査後、 (府→学校)補助金交付決定	<ul style="list-style-type: none">12月中旬を目途に、 (府→学校)交付決定を行います。
補助事業完了後または 令和6年3月下旬から 令和6年4月下旬まで	実績報告書(様式3)等の提出	<ul style="list-style-type: none">提出方法・提出方法を別途通知します。 ※領収書の写しの添付必須
実績報告から概ね 1ヶ月程度	実績報告書(様式3)の審査後、 (府→学校)額の確定・補助金支払	<ul style="list-style-type: none">(府→学校)額の確定・補助金支払

※ 交付申請内容に変更が生じた場合には、変更交付申請書などの提出が必要です。

※ 補助事業の内容・金額に変更が生じた場合には、必ず私学課までご相談ください。